

ながほろ

長幌上水道企業団からのお知らせ



今後も安心・安定・安全でおいしい水の供給に向けて

令和7年7月 長幌上水道企業団

長幌上水道企業団について

長幌上水道企業団は、昭和41年に共同設立した長幌上水道組合を前身とし、水道は夕張川と千歳川から取水、浄水場等を経て、今日まで1日も休まず、住民の皆さまに供給をしています。これに加え石狩東部広域水道企業団からも受水し、長沼町の一部の住民の皆さまにも供給しております。

各浄水場では、水の濁りや臭い成分等を取り除き、菌などを消毒しながら、セラミック膜により高度浄水処理を行い、安心・安定・安全な水の供給を行っています。

水道のこれから

●水道管の老朽化

長沼町では昭和28年に、南幌町では昭和29年にそれぞれ給水を開始し、長沼町・南幌町内では、特に、昭和49年度から始まった南幌町の住宅団地の造成にあわせて集中的に整備した水道管が多くあります。

これらは既に50年が経過し、このままでは水道管の破裂・破損などが発生する可能性が高くなり、漏水や長期間の断水など住民の生活に大きな影響を及ぼす危険があります。

最近では、全国各地で大地震が多発しており、道内でも平成30年に北海道胆振東部地震が発生しました。昔の水道管は地震に弱いものが多く、安心・安定・安全な水を供給するために水道管の更新と耐震化を進めていく必要があります。

図1 漏水の発生と老朽化が進む水道管



漏水発生状況



水道管(配水管)から漏水している状況



水道管(配水管)の漏水を修繕している状況



老朽化による水道管接続部の腐食状況



老朽化による水道管の腐食状況



水道管が破損して、
断水したら、
大変だぁ！！

●老朽化が進む浄水場などの水道施設

長沼町・南幌町内には、住民の皆さまに安心・安定・安全な水を届ける為に重要な役割を担う2か所の浄水場のほか、配水池・ポンプ場がありますが、これらの施設も老朽化が進み、更新時期が迫ってきています。

図2 浄水場・配水池やポンプ場の現状



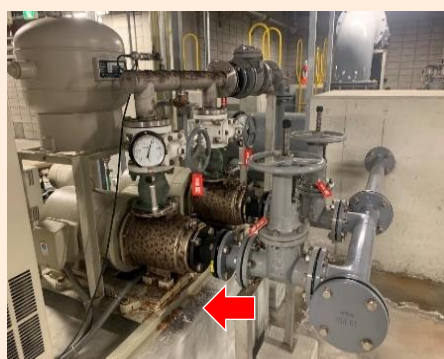
第1浄水場 平成18年建築



第1配水池 昭和43年建築



ポンプ場 平成11年建築



腐食が発生している配管



壁面にひび割れが発生



腐食が発生している配管



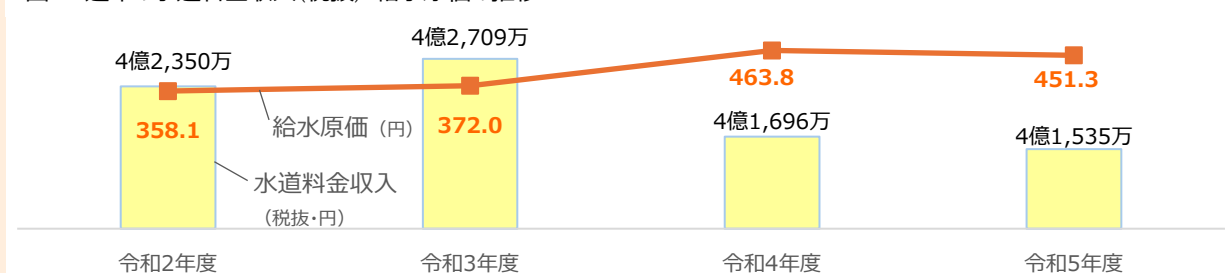
もし浄水場が動かなくなったら
きれいな水が届けられなくなっちゃう...

●財政状況

水道事業は、主に皆さまからいただく水道料金から成り立っており、水道施設の維持管理費や修繕・更新費はこの水道料金から賄われていますが、水道料金収入は、近年減少傾向にあります。

一方で、昨今の物価高騰によって、浄水場稼働のための電気料金や薬品費などの物価が高騰しています。今後も、水道料金収入が減少していくと経営状況は更に厳しいものとなり、住民の皆さまに安定した水道水をお届けすることが難しくなります。

図3 近年の水道料金収入(税抜)・給水原価の推移



給水原価 = 浄水場で作られる水(薬品等)の原価

収入が減っているのに、
物価高騰で原価も値上がりしちゃっている！



給水人口は減少しており、今後も減少が見込まれるため、有収水量も減少していく見込みです。

給水人口の減少は、水道料金収入・有収水量・収益の減少に直結することから、今後も苦しい経営が見込まれます。

図4 給水人口の推移

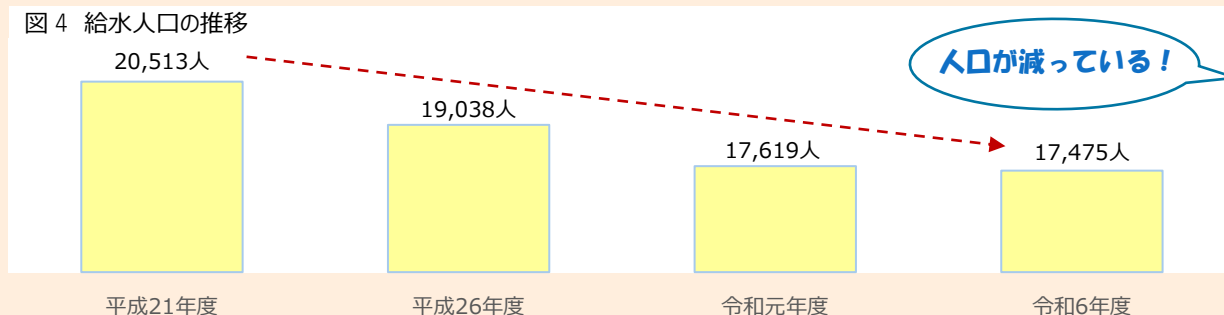
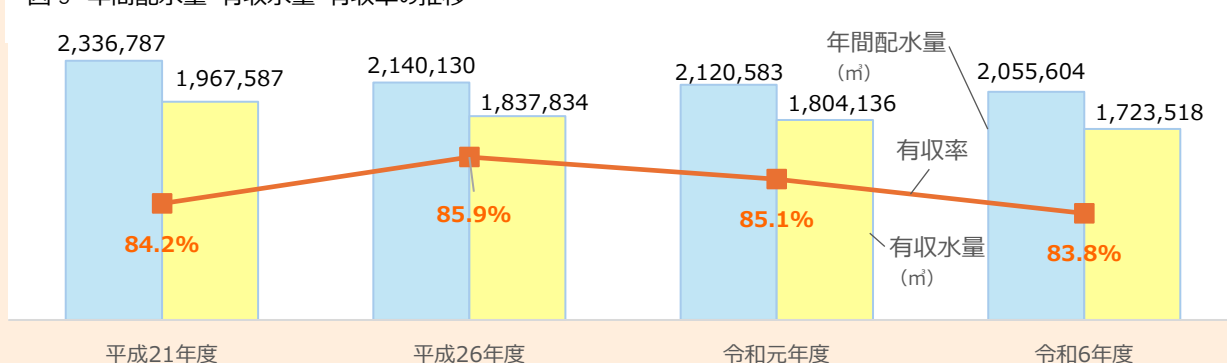


図5 年間配水量・有収水量・有収率の推移



このままだと破産だ...



配水量 = 水道利用者へ浄水場、配水池等より送り出した水量

有収水量 = 水道料金収入の対象となった水量

有収率 = 年間の配水量に対する年間の有収水量の割合

持続可能な水道経営に向けて

●将来に備えた事業経営

現在までは、剰余金を活用して事業を実施してきましたが、今後も、水道管や浄水場更新事業に多額の費用がかかることから、このままの状況では水道事業が存続できなくなります。将来に向けて、必要な財源の確保を図ることが急務になっています。

図6 更新事業の推移と見通し

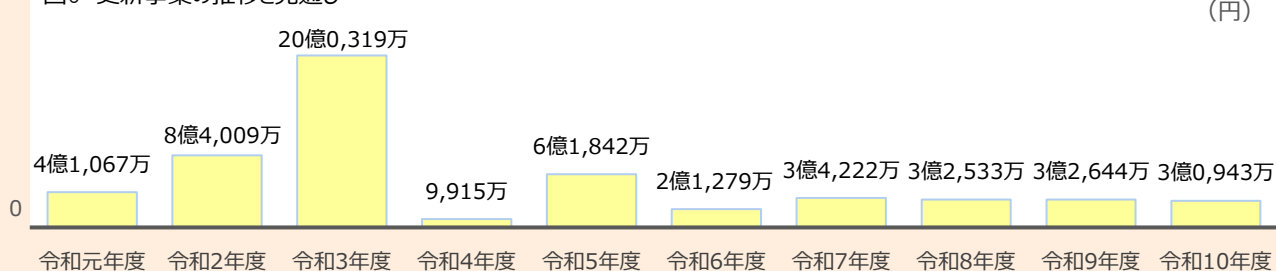
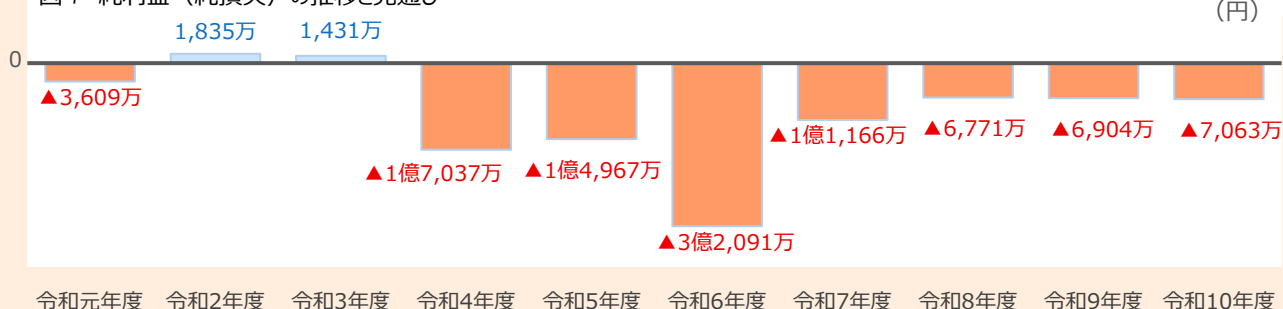


図7 純利益（純損失）の推移と見通し



既に赤字なの!?



●料金改定の必要性

近年では水道料金収入が減少し、収益の増加が見込めない状況である一方で、今後も安心・安定・安全な水を届けるためには、浄水場などの更新事業が非常に大切となります。

近年は、地震等の自然災害が多くなり、国からも耐震化の更新事業を進めるように通知もあり、更新事業を行い、今後の未来を担う子供たちにも安心したインフラ環境を維持していくことが私たちとしても重要な役割となります。

当企業団の水道事業は、住民の皆さまが安心・安定・安全な水を安定して供給できるよう健全経営に努めましたが、収支バランスの状況や更新事業に向けて、水道料金の改定が今後必要となっています。

水道料金の算定については、水道法施行規則第12条第1項第1号に「水道料金が概ね3年を通じ財政の均衡を保つことが出来るように設定すること」とあることを踏まえつつ、住民の皆さまの生活にも大きな影響を及ぼすことから、慎重に改定率を検討してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



ポンプを動かす電気代や、
資材などの物価が高騰して、
困っています…

費用は掛かってしまうけれども、
地震に備えるために、
古い施設や配管の更新は大切だよ



●今後の事業経営

当企業団は、「安心・安定・安全な水道」、「災害に強い水道」、「健全な経営による持続可能な水道」を基本方針に掲げています。

安心・安定・安全な水を供給するために、「水道施設耐震化計画」及び「経営戦略」に基づき、水道管の更新事業を進めていきます。

事業の実施にあたっては、更新費用を平準化するために、法定耐用年数に捉われない実使用年（更新基準）を独自に定めるなど、計画的に実施します。

今後も安心・安定・安全な水の供給を行うために、水道施設の更新、適正な維持管理、また災害時を想定した危機管理体制の構築などを行い、より一層の経営の効率化に取り組んでいきます。

皆様には、今後ともご理解とご協力をお願いします。

料金改定に向けて
ご理解をお願いします



問い合わせ先 長幌上水道企業団

〒069-1334 北海道夕張郡長沼町錦町北1丁目13番1号

TEL : 0123-82-5700 FAX : 0123-82-5800

